

平成25年第5回（11月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

平成25年11月12日（火曜日）

議事日程 第1号

平成25年11月12日（火曜日）午前9時開議

- | | |
|--------|--|
| 日程第 1 | 議席の一部変更について |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 発議第 5号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について
発議第 6号 みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について |
| 日程第 5 | 発議第 7号 みなかみ町議会特別委員会の設置について |
| 日程第 6 | 発議第 8号 みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について |
| 日程第 7 | 議案第 47号 みなかみ町教育委員会委員の任命について
議案第 48号 みなかみ町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 8 | 議案第 49号 平成25年度消防団用簡易デジタル無線機購入契約の締結について |
| 日程第 9 | 議案第 50号 平成25年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について |
| 日程第 10 | 議案第 51号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について
議案第 52号 平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第 11 | 字句等の整理委任について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	小林洋君	2番	内海敏久君
3番	林誠行君	4番	中島信義君
5番	阿部賢一君	6番	林一彦君
7番	山田庄一君	8番	河合生博君
9番	林喜美雄君	10番	原澤良輝君
11番	島崎栄一君	12番	高橋市郎君
13番	久保秀雄君	14番	小野章一君
15番	中村正君	16番	河合幸雄君
17番	鈴木勲君	18番	森下直君

欠席議員 なし

会議録署名議員

9番	林喜美雄君	11番	島崎栄一君
----	-------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋正次	書記	本間泉
--------	------	----	-----

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	篠田朗君
総合政策課長	増田伸之君	税務課長	中島直之君
会計課長	永井泰一君	町民福祉課長	青柳健市君
子育て健康課長	上田宜実君	環境課長	須藤信保君
上下水道課長	杉木清一君	農政課長	原澤志利君
観光課長	真庭敏君	まちづくり交流課長	宮崎育雄君
地域整備課長	石田洋一君	教育課長	岡田宏一君
水上支所長	内田保君	新治支所長	中村文男君

開 会

午前9時 開会

議 長（森下 直君） 皆さんおはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

この奥利根地区の紅葉、秋の季節も終わろうとしております。早、冬の到来は準備する時期となりました。

閉会中、議員各位におかれましては、数多くの事業に参画され、また、日ごろの活動にと大変ご苦労さまでした。

過日のみなかみ町町長選において岸町長が、見事、無投票当選で再選を果たし、第2期岸良昌町政がスタートしました。岸町長は、長年、国や県での豊富な行政経験を生かし、基幹産業である観光と農業の先頭に立って実行してきたことや、財政再建に向けたまちづくりに努めたことを評価され、今回の無投票当選となったと思われます。なお一層、町民の理解と協力を得るため、広く町民との対話を深められることと、残された諸問題を実行することを願っているものであります。今後の大いなる活躍を期待して、議会を代表してお祝いと歓迎の言葉とさせていただきます。

また、10月20日施行されましたみなかみ町議会議員補欠選挙で当選されました林誠行議員においては、議会諸活動に早くなれ、各議員とともに安全・安心の住みよいまちづくりに活躍を期待し、議員一同歓迎をいたします。

さて、本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立しています。これより平成25年第5回11月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（森下 直君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 本日は、臨時議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を賜り開会できますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、先ほど議長からご紹介いただきましたように、10月30日より新たな任期として、町政の執行責任者である町長職を始めさせていただいております。改めてここで、今後4年間の町政の方向性や進め方について述べさせていただきたいと思っております。

先月15日の町長選挙の公示がなされましたが、無投票での再任という形になりました。この点について、まず述べさせていただきたいと思っております。

みなかみ町の住民の多くの方々が、今、このみなかみ町で選挙をやっているときではないと、新設10年を迎える今、すべての町の住民が参加した一つのみなかみ町をつくる時期だと気遣い、私を支援くださいました。選挙、政治、これは民主主義の基本でございます。政治は、地域に活気を与えることは事実です。しかし、今のみなかみ町にはその余裕はありません。10年を迎えるみなかみ町に向かって粛々と行政を続けることが大切だと、多くの方が判断してくださいました。

今回私は、住民の誰からも投票による信任を受けておりません。5,000、7,000、あるいは1万の票をいただければ、投票により信任してくださった方のために行政を展開すれば済むということもあろうかと思いますが、私は一票ももらっておりません。このことは非常に重いと思っております。0歳の幼児から100歳を超えられる高齢者の方まで2万1,000人強のすべての町の人の幸せを考え、そして、すべての方に町政の展開についてご説明し、納得をいただいて進めるという義務を負っております。町民一人一人の大きな夢、あるいは小さな夢を開かせるご努力に対し、町として一つ一つ支援していくことに、私の持てる能力のすべてを捧げ、全身全霊をもって取り組んでいく覚悟であります。

具体的には、まず第1点目として、将来の町の発展の基礎的条件の整備につながる社会資本の整備を計画的に進めてまいります。とは申しながら、前期の4年間を振り返るとき、着手されていた事業をその目的発揮に向けて継続していくという義務を負っていたという感が強くいたします。

1校で処理できていた校舎の耐震補強を、すべての小学校と中学校について、すなわち、町のすべての児童・生徒に対して保障するため、小学校6校と中学校4校の耐震補強を完成させることに相当の経費を充当してまいりました。あえて言えば、義務的な経費の支出に近かったかもしれません。校舎の地震に対する安全性が確保されましたが、それだけでは、子供たちが楽しく学び、学習の成果を上げて行くには十分ではありません。学校ごとの実態に応じたきめ細かい学校設備の充実これから取り組んでゆきたいと考えております。

また、昭和年間に計画され、わずかの区間のみ整備され、20年近く中断されていた都市計画道路が、みなかみ町新設後着手されておりました。道路としての一貫性のもとに効果を発現するためには、継続して進めていくことが必要であり、整備を続ける義務も、これもまた負っておりました。これの完成までには、今後ともまだまだ優先的な資源投入が必要な状況であります。

このような中ではありますが、観光地としての景観を確保するまちづくりは、今の時期を逃すわけにはいかないと考えております。

さらに、議会で宣言いただいたみなかみ町スポーツ・健康まちづくり宣言に示されていますように、すべての町の人々が、年齢や性別に左右されず、積極的に健康づくりにいそしめる環境を整備することも大切で、これも積極的に進めてまいります。

安心・安全の確保に向けては、地域ごとに住民の参加を得て、詳細なソフト的な検討がなされ、どこにも誇り得る立派な集落や地域ごとの避難計画、そして、それを組み上げ

た町の防災計画ができ上がりました。不足している物理的な補強を順次進めることが今後の課題となってまいります。町民の心理的安心の向上に向けても、安全確保を強化してまいります。

子育て支援の強化にも取り組んでまいります。施策の範囲が広く、一步一步の事業の積み上げが必要と考えます。現在、特別委員会で積極的検討を進めていただいております。月夜野幼稚園と月夜野保育園の統合的運営と施設の整備に最優先に取り組んでいきたいと思っております。国の段階での幼保の一体化に関する制度設計ができており、検討の支障になっているのは事実でございますが、それらに引きずられることなく、運営方法の検討や施設の整備を急ぐことが重要と理解させていただいております。

福祉の向上に関しての施策展開も重要な分野であります。高齢者、障害者、交通弱者など多くの規定の仕方があり、それぞれのくくり方も施策目的に応じてなされるものと承知しております。現在、我が町の高齢者数は3分の1を超えておりますが、旧来の時代背景をもとにした定義であり、その数値自体に一喜一憂する必要はないものと考えております。年齢が65歳を超えたからといって、公共的な支援対象者であるといったことはありません。元気な高齢者の方が多く、積極的にさまざまな分野や段階においてまちづくりに参画いただいております。ますます幅広くご活躍いただけるよう、個別事項ごとに町と連携していただく方策を検討してまいります。

個別事項になりますが、獣害対策については、この間も力を入れてきております。その一方で有害獣の数は、減るどころか生息数の増加さえ見られます。農業被害の軽減という域を超えて、住民の安心・安全を確保する視点からの政策が必要と認識しております。各種の施策も十分展開されており、さらなる実効性を確保するためには、幅広い住民の参加が必要と考えております。適切な手段を構築し、さらに獣害対策を展開していきたいと考えております。

産業振興について、農業、観光、商工業のそれぞれの分野に関して若干述べさせていただきます。

農業については、米の水月夜、リンゴのぐんま名月などブランドが確立され、ブランド化による付加価値の増加を基本に置き、多くの生産者の参画を得て、さらに強化してまいります。

観光については、観光は我が町の主産業です。豊かな自然、首都圏からの交通アクセスの有利性等を生かし、宿泊業者やアウトドア事業者など関連各事業者の自主的な活動を、観光協会を活用しつつ、間接的、直接的に支援していくことが重要と考えております。宿泊者の増加を図ることが何よりも重要で、いわゆる着地型観光や周遊型観光の開発に努めると同時に、谷川岳を初めとするエコツーリズムの振興を図ってまいります。また、台湾を初めとする、東アジア、東南アジアを中心とした海外各地への観光情報の発信にも努めてまいります。この間も情報発信については、積極的に観光協会を活用してまいりましたが、観光協会は、組織的課題が解決され、さらに活動を強化できる体制になっております。一層の支援をする中で、活躍してもらいたいと考えております。

次に、商工業の振興についてですが、みなかみ町商工会は、群馬県内でも最も活動的

であると評価されていると聞いております。この間も連携して各種施策を講じてまいりましたが、引き続き、町内商工業の振興のため、連携して施策充実を図ってまいります。小中学生の交流を含めた海外との交流や、協定のある市町村を初めとした自治体間交流、そして利根川の上下流交流、また、教育旅行等の形で来町など、まちづくりに多面的かつ多様な交流を位置づけていくことも重要となっており、企業との連携を含め、今後とも取り組みをさらに強化してまいります。

以上、網羅的に述べさせていただきましたが、これ以外にも、町政の全般にわたり課題や取り組みを強化すべき事項も数多くございます。

改めてここで、町の財政指標についてご留意願いたいと思っております。議員各位よくご承知のとおり、みなかみ町新設時の普通会計地方債残高は185億円、これに比べ積立基金総額が10億円、また、経常収支比率は102.8%でありました。これが、この間の町民の一致したご理解のもとでの財政運営の努力により、経常経費比率は90%を下回り、平成24年度決算では86.8%、積立基金総額は66億円と、財政規模の半分程度まで改善したとともに、地方債残高は153億円と、32億円程度減少しております。これらの結果、実質公債費比率では、平成19年の19.9%から平成21年度で17.2%となり、24年度では14.4%となっております。

しかし、ここでご留意願いたいのは、特例的な起債の可能な期間を有効に活用することが重要であり、今後とも、将来のみなかみ町の発展の基礎となる各種社会資本整備を行う必要があることとあります。経常経費が逼迫し、新規の投資ができない自治体もある中ではありますが、人件費を初めとした各種経常経費の改善により、幸いなことに経常経費率は90%を下回っております。早期償還も踏まえつつ、投資計画を作成してまいります。今後とも必要な投資を行ってまいりますと、実質公債費比率は17%程度まで上がることが予測されます。県内自治体の中で最も高い数字となることが予測されます。起債制限比率のかかる18%以下にとどめると、このことは大切でございりますが、将来へ向けての必要な投資を緊急かつ適切に行っていく必要があると考えているところであります。

何よりも、住民の方々の幅広い参画を得てまちづくりを進めることが肝心であります。地域ごとに、あるいは町内の横断的な組織により、町に住むすべての人々の実質的な活動があります。これらを積極的に支援していく行政でありたいと思っております。

政策の方向づけや施策の展開については、議員各位の積極的関与と議会の総意が大切であり、今後とも引き続き、議会の総意を尊重した町政執行に当たってまいりたいと考えておりますので、議会における議員各位の積極的な政策議論をご期待申し上げるところであります。

すべての人の力を合わせ、夢開く町みなかみを実現していく先頭に立つ覚悟であることを申し述べまして、所信の表明とさせていただきます。

さて、本日の臨時会に提出いたしております議案は、教育委員の任命2件、契約締結2件、補正予算2件であります。詳細については後ほどご説明申し上げますが、慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

開 議

議 長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。
議事日程により議事を進めます。

日程第1 議席の一部変更について

議 長（森下 直君） 日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。

本件につきましては、ただいまお座りの議席を本議席といたします。

3番に林誠行君、3番中島信義君を1番繰り下げ、4番といたします。よろしくお願
いいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議 長（森下 直君） 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

9番 林 喜美雄 君

11番 島 崎 栄 一 君 を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議 長（森下 直君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとい
たしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期につきましては、本日1限りと決定しました。

日程第4 発議第5号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について

発議第6号 みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について

議長（森下 直君） 日程第4、発議第5号、みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について及び発議第6号、みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任についてを一括議題といたします。

お諮りいたします。

みなかみ町議会議員条例第8条第1項並びに第2項の規定に基づき、発議第5号、みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任については、現在、産業観光常任委員会が欠員となっておりますので、補欠選挙で当選されました林誠行君を産業観光常任委員に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号、みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任については、林誠行君を産業観光常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、発議第6号、みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任をお諮りいたします。

現在、議会だより編集特別委員会が欠員となっておりますので、補欠選挙で当選されました林誠行君を議会だより編集特別委員会に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） 異議なしと認めます。

よって、発議第6号、みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任については、林誠行君を議会だより編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 発議第7号 みなかみ町議会特別委員会の設置について

議長（森下 直君） 日程第5、発議第7号、みなかみ町議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

特別委員会の設置につきましては、過日、議会全員協議会で協議されました高原千葉村は、昭和53年11月より市民ロッジの開設が始まり、青少年自然の家の建設、また、林間キャンプ場の建設等、長きにわたり、観光振興と地元雇用の場、また資材や食材の仕入れは町内業者からと、地元経済の活性化に大きく貢献している施設であります。

しかしながら、施設開設から40年が経過し、社会環境や市民のライフスタイルも大きく変化する中で、千葉市長の意向で施設の譲渡の協議があり、みなかみ町にとっても大変重要な問題であります。当局と一緒に取り組んでいく必要性を感じ、設置するものであります。

以上、特別委員会の設置に対する意義についてを申し上げました。

お諮りいたします。

発議第7号、みなかみ町議会特別委員会の設置については、みなかみ町議会委員会条例第6条第1項の規定により、高原千葉村調査検討特別委員会を設置し、同第2項の規定

により9人の委員で構成したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) 異議なしと認めます。

よって、発議第7号、みなかみ町議会特別委員会の設置については、原案のとおり、9人の委員で構成する高原千葉村調査検討特別委員会を設置することに決定いたしました。

日程第6 発議第8号 みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について

議長(森下 直君) 日程第6、発議第8号、みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第8号、みなかみ町議会特別委員会高原千葉村調査検討特別委員会の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長より指名選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

これより高原千葉村調査検討特別委員会委員の指名を行います。

高原千葉村調査検討特別委員会委員に林誠行君、阿部賢一君、林一彦君、山田庄一君、河合生博君、林喜美雄君、島崎栄一君、久保秀雄君、中村正君、以上9人を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第8号、みなかみ町議会特別委員会高原千葉村調査検討特別委員会委員の選任については、ただいま選任いたしました以上の諸君を高原千葉村調査検討特別委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま選任されました高原千葉村調査検討特別委員会委員は、暫時休憩をいたしますので、特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定により、ここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

(9時25分 休憩)

(9時37分 再開)

議長(森下 直君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長(森下 直君) 高原千葉村調査検討特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われたので、ご報告いたします。

高原千葉村調査検討特別委員会委員長に林喜美雄君、同副委員長に中村正君。

以上で報告を終わります。

ここで委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

高原千葉村調査検討特別委員長林喜美雄君。

(高原千葉村調査検討特別委員長 林 喜美雄君登壇)

高原千葉村調査検討特別委員長(林 喜美雄君) ただいま別室におきまして高原千葉村調査検討特別委員会の委員長を拝命しました林喜美雄でございます。

高原千葉村におかれましては、昭和48年以来、開所以来、ことして40周年というような年でございます。この問題につきましては、地元赤谷地区のみならず、新治地区、あるいはみなかみ町全体の大きな課題でございます。今後調査検討をする中で、議会側としても無関心ではいけないということから、この特別委員会の発足に至りました。今後検討してまいりたいというふうに考えております。どうぞ皆様のご協力のほどお願い申し上げます。

議長(森下 直君) 以上で委員長の挨拶を終了いたします。

日程第7 議案第47号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議案第48号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議長(森下 直君) 日程第7、議案第47号、みなかみ町教育委員会委員の任命について及び議案第48号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてまで、以上2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第47号及び48号、みなかみ町教育委員会委員の任命について、一括してご説明申し上げます。

現教育委員の渡部かつ江氏、横田園子氏が、11月25日をもって任期満了となり、今期をもって退任されることとなりました。横田氏は平成23年度教育委員長として、渡部氏は平成24年度教育委員長として、ともに平成21年から4年間、教育委員を務めていただきました。両氏には、町や利根地域の教育行政の発展のため多大なご尽力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

つきましては、後任の教育委員の任命に当たり、まず、議案第47号において利根川太郎氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

利根川太郎氏は、みなかみ町布施に居住し、昭和49年3月、福島大学を卒業後、昭和50年4月より35年間、群馬県公立学校教員として奉職されました。中でも平成18年4月から平成22年3月までの4年間は、新巻小学校校長、そして統合後、初代新治小学校校長として学校経営に手腕を発揮されました。現在は、新治地区まちづくり協議会長としてご活躍をいただいております。

次に、議案第48号では、同じく後任の教育委員として鈴木長善氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

鈴木長善氏は、昭和40年3月、東電学園高等部を卒業後、昭和40年4月より東京電力株式会社に37年間勤務され、その後、株式会社テブコケーブルテレビ本社に入社、現在は株式会社東窓興業に勤務されています。昭和61年度には月夜野中学校PTA会長として利根郡小中学校PTA連合会長を兼務し、利根郡小中学校の教育振興にご尽力されております。

両氏とも、豊富な経験を持ち、人格、識見ともに申し分なく、教育委員として適任でございませぬ。

なお、任期につきましては、平成25年11月26日から平成29年11月25日までの4年間でございませぬ。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、本委員の任命について議会の同意を得たく、提案するものでございませぬ。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第47号について質疑はありませぬか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第47号の質疑を終結いたします。

次に、議案第48号について質疑はありませぬか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第48号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより議案第47号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第47号の討論を終結いたします。

議案第47号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号、みなかみ町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意されました。

議長（森下 直君） これより議案第48号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第48号の討論を終結いたします。

議案第48号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号、みなかみ町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意されました。

日程第8 議案第49号 平成25年度消防団用簡易デジタル無線機購入契約の締結について

議長（森下 直君） 日程第8、議案第49号、平成25年度消防団用簡易デジタル無線機購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案の理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第49号についてご説明申し上げます。

消防団の無線機は、火災を初めとする災害活動時の情報の収集、伝達、あるいは常備消防との連携等、災害現場での効率的な活動と安全確保のためには欠かせない装備であります。

今回の消防団用簡易デジタル無線機の購入は、既存無線機の老朽化に伴う更新及び補強を図るものであり、購入の内訳は、現在消防団に配備する消防車両50台について、それぞれに指揮者、筒先員、水利機械操作員を想定して3台を配備し、これが計150台、また、本団役員等14台、分団長10台、交通指揮隊22台、事務局4台で、無線機の購入合計は200台となっております。またあわせて、各方面団の指令車、本庁水防車に車載機を整備するものであります。

平成25年10月7日に指名競争入札を行い、1,151万8,500円で前橋市の星野総合商事株式会社が落札いたしました。当該者を相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第49号について質疑はありますか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 指名競争入札ということなんですけれども、指名業者と、それから入札額、それから予定価格をお願いします。

議長（森下 直君） 総務課長。

(総務課長 篠田 朗君登壇)

総務課長(篠田 朗君) お答えいたします。

指名業者名、温井自動車工業株式会社、株式会社佐藤工業所、株式会社星野総合商事、日本無線株式会社、株式会社共栄無線、狩野電気株式会社、以上6社でございます。

それと予定価格については、1,600万円でございます。

入札金額については、温井自動車が1,290万円、佐藤工業所は入札辞退です。星野総合商事1,097万円、日本無線株式会社、入札辞退、株式会社共栄無線は欠席となっております。狩野電気株式会社は1,216万1,180円という内容でございます。

以上です。

議長(森下 直君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第49号の質疑を終結いたします。

議長(森下 直君) これより議案第49号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第49号の討論を終結いたします。

議案第49号、平成25年度消防団用簡易デジタル無線機購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号、平成25年度消防団用簡易デジタル無線機購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第50号 平成25年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について

議長(森下 直君) 日程第9、議案第50号、平成25年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第50号、平成25年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結についてご説明申し上げます。

スクールバスは、言うまでもなく、主に遠距離通学の対象になっている町立の小中学

校の生徒、児童の送迎に使用しているものであります。現在、幼稚園用も含めまして21台のバスを運行しておりますが、安全な運行を行うためには計画的な更新が必要でございます。

今回新たに購入するスクールバスは、月夜野地区及び新治地区の児童・生徒を送迎しております、29人乗りのスクールバス2台の更新となります。11月1日に指名競争入札に付した結果、前橋市の群馬日野自動車株式会社が1,124万8,940円で落札いたしました。当該者を相手先として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第50号についての質疑はありませんか。

11番島崎栄一君

11番（島崎栄一君） これの落札率が何%だったのかを教えてください。

議長（森下 直君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） お答えします。

落札率は83.85%です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 指名競争入札ということなので、指名業者と入札額をお願いします。

議長（森下 直君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） お答えします。

指名業者は、群馬日野自動車株式会社と三菱ふそうトラック・バス株式会社の2社を指名させていただきました。入札額は、消費税抜きで、群馬日野自動車株式会社が1,071万9,640円、三菱ふそうトラック・バス株式会社が1,116万8,340円です。以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

6番林一彦君。

6番（林 一彦君） 先ほど町長の説明だと、これは月夜野、新治で2台、これは更新だという説明でしたが、更新ということは、もとの2台は、これは廃車にするのか、下取りするんだったら、下取り価格の相殺がこの金額なのかということちょっと質問したいと思います。

議長（森下 直君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） お答えします。

廃車ということで計画しております。それと、廃車ですので、下取り価格等は含んでおりません。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第50号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより議案第50号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第50号の討論を終結いたします。

議案第50号、平成25年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号、平成25年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。10分間の休憩をいたします。

（ 9時54分 休憩）

（10時06分 再開）

議長（森下 直君） 再開をいたします。引き続き会議を開催いたします。

日程第10 議案第51号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について

議案第52号 平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について

議長（森下 直君） 日程第10、議案第51号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について及び議案第52号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてまで一括議題といたします。

町長より提案の理由の説明を求めます。

岸町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第51号及び議案第52号について、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第51号ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,626万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を133億8,110万9,000円とするものであります。

歳出補正の主なものでございますが、2款総務費では、1項総務管理費5,655万7,000円の増額は、庁内情報システム運営事業1,685万3,000円、環境対応車推進事業976万3,000円、谷川岳一ノ倉沢交通規制事業2,732万7,000円が主なものであります。

4款衛生費では、2項清掃費201万7,000円の増額は、合併処理浄化槽普及推進事業であります。

6款農林水産業費では、1項農業費2,496万3,000円の増額は、小規模土地改良事業1,850万円、農道・農業用水路維持管理事業620万円が主なものであります。2項林業費300万の増額は、林道維持管理事業であります。

7款商工費では、1項商工費2,000万円の増額は、プレミアム付商品券発行事業補助金交付事業であります。

8款土木費では、2項道路橋梁費2,100万円の増額は、道路維持管理事業であります。4項都市計画費500万の増額は、真政河原児童公園管理運営事業であります。

10款教育費の1項教育総務費372万6,000円の増額は、スクールバス管理運営事業であります。

歳入補正の主な内訳ですが、地方交付税7,033万3,000円の増額は、普通交付税であります。

国庫支出金8,926万8,000円の増額は、地域の元気臨時交付金であります。

繰入金261万4,000円の増額は、国際化施策基金繰入金であります。

諸収入241万円の増額は、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金であります。

町債3,000万円の減額は、消防自動車整備事業の過疎対策事業債であります。

以上が一般会計補正予算の内訳でございます。

次に、議案第52号についてご説明申し上げます。

収益的支出66万7,000円を減額し、総額4億3,753万5,000円とするものであります。これは、資本的支出に伴う消費税の減額であります。

資本的収入は、320万円を増額し、総額6,520万円とするものであります。これは、1款上水道事業資本的収入で、真沢地内農道改良工事に伴う水道管移設工事費負担金の増額であります。

資本的支出、1,720万円を増額し、総額2億620万円とするものであります。これは、1款上水道事業資本的支出の工事請負費320万円の増額で、真沢地内農道改良に伴う水道管移設工事であります。2款簡易水道事業資本的支出の工事請負費1,400万円の増額で、台風18号で被災した湯桧曾簡易水道の管理用つり橋の災害復旧に伴う現地調査業務委託及びつり橋現状復旧工事であります。

以上が水道事業会計の補正予算の内容でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第51号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について

の質疑はありませんか。

10番原澤良輝君

10番（原澤良輝君） 6ページなんですけれども、清掃事業費の清掃費ですか、浄化槽整備事業というのは、今年度が最後と言ったんですが、これが最後ということでしょうか。

それからあと、雑入のクリーンエネルギー自動車等の導入促進対策事業費補助金は、これはどこからか教えてください。

議長（森下直君） 環境課長。

（環境課長 須藤信保君登壇）

環境課長（須藤信保君） お答えします。

クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金でございますが、経済産業省からの補助金でございます。

以上です。

（「あと1点あるでしょう」の声あり）

議長（森下直君） じゃ、上下水道課長。

（上下水道課長 杉木清一君登壇）

上下水道課長（杉木清一君） うちのほうの浄化槽の設置事業の補助金ですけれども、今回の補正で、6基ということで計上させていただきました。今年度はこれを最後としたいというふうに考えております。

議長（森下直君） ほかにありませんか。

6番林一彦君。

6番（林一彦君） 8ページ、環境政策費の備品購入費の3,653万3,000幾らかなんですけれども、この電気自動車購入費について詳細の説明が欲しいんですが、どういった車で、何台でとか、どこに置いて、誰がこれを管理し、運転、運行、運営していくのかと、そういったことがわかったら教えてください。

議長（森下直君） 環境課長。

（環境課長 須藤信保君登壇）

環境課長（須藤信保君） お答えします。

まず、環境対応車推進事業の備品購入でございますが、これは、現在市販されております電気自動車3台の購入費です。一方、谷川岳一ノ倉沢交通規制事業の2,732万7,000円でございますが、これは、運転手を含めて10人乗りの電気バス2台の購入費でございます。最初の環境対応車につきましては、環境対応の公用車として購入するものでございます。一ノ倉沢のほうについては、専ら一ノ倉沢の交通弱者等の輸送を考えております。それで、一ノ倉沢の運転手等につきましては、現在、安全面とコスト面を考えながら検討中でございます。

以上です。

議長（森下直君） ほかにございませんか。

4番中島信義君。

4番（中島信義君） ただいまの林一彦議員と同じような質問なんですけど、この電気自動車2台

購入という形で出ております。電気バスですか。この電気バスというのは多分、一般的には生産がライン上でできる話じゃなくて、多分、受注生産の形になろうと思います。そういった形で、1台に幾らぐらいかかるのか。また、月日、年月というんですかね、どのぐらいの期間が必要なのか。要するに、納品されるまでの期間、そういったもの。あるいは、もう少し構造上詳しくわかれば、そのバスは1回充電すれば1日走れるのかどうかも、ちょっとその辺がわかったら教えていただけますか。

議長（森下 直君） 環境課長。

（環境課長 須藤信保君登壇）

環境課長（須藤信保君） お答えします。

このバスは、群馬大学と民間の企業で、共同で開発して誕生したバスでございます。それで、1台当たりの値段なんですけれども、一千百何がしという金額になります。これはちょっと予備バッテリーだとか含めての値段になりますけれども。

実際、一ノ倉沢道路を走ってどのぐらいもつのかというのが、まだその道路で実験しておりませんので、ちょっと詳細はあれなんですけど、一応、予備バッテリーを2台分、この補正の中で計上させてもらっておりますので、走っている間に充電をしておいて、それを交互に繰り返していくという形でカバーしようというふうに思っております。

この補助金が、繰り越しは認められないという事業でございますので、その辺は調整して、年度内に納入させる予定でございます。

以上です。

議長（森下 直君） 関連ですか。

4 番（中島信義君） 関連です。

議長（森下 直君） じゃ、4番中島信義君。

4 番（中島信義君） 中島です。

新聞で、桐生が、こういった、多分、電気バスを導入しているということで、これは新聞紙上で大きくにぎわせております。その中で桐生は、4台ですか、5,000万円の補助金が出るというふうになっております。このみなかみについても、1台幾らぐらいの補助金が出るのか、ちょっとお聞かせいただきます。

議長（森下 直君） 環境課長。

（環境課長 須藤信保君登壇）

環境課長（須藤信保君） 今回で、国からの補助金3,104万8,000円、また、クリーンエネルギーの関係で241万円と、ほぼ、この補助金の対象にならないのが、予備バッテリー、そういったものが三百何がし、それ以外は全部すべて補助対象になります。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

11番島崎栄一君

11番（島崎栄一君） このバス2台ということなんですけれども、1台それぞれ何人乗りなんですか。

議長（森下 直君） 環境課長。

（環境課長 須藤信保君登壇）

環境課長（須藤信保君） お答えします。

一ノ倉沢の道路は普通車しか入れません。大型車は通行できませんので、最大10人、運転手を含めて10人ですから、お客さんは9人乗れるということです。

以上です。

議長（森下直君） ほかに。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） さっきスクールバスのほうで、29人乗りが2台1,100万ぐらいですか、これは10人乗りの電気自動車2台で3,100万ということは、電気自動車というのは普通のバスに比べれば随分割高だということですか。

議長（森下直君） 町長。

（町長 岸良昌君登壇）

町長（岸良昌君） 割高であることについては、ご指摘とおりでございます。先ほど答弁いたしましたように、この電気自動車については10人乗りということで、群馬大学工学部が製造業者と連携して開発したものでございます。開発当初の値段が1億円と言われておりました。その当時から、環境に配慮した車ということで、多面的に利用しようということで、町でも検討しておりましたが、その段階では、まだ早いという判断をしておりました。昨年段階で1台2,000万になったということで承知しておりました。一ノ倉沢で、環境に配慮しつつ交通弱者を支援するというので、今、排気ガスの出る車を暫定的に使っておりますけれども、早期に電気自動車にかえる必要があるということの行政的課題は抱えておりました。先ほど中島議員がご指摘ありましたように、桐生市が4台ということで、ある程度ラインに乗るということで、1台1,000万のレベルまで下がったということなので、今回、補助金を活用して、環境に配慮した一ノ倉沢のエコツーリズムをさらに推進するために導入しようということで決断したものでございます。

当然、ご指摘のように、運行する、人を乗せるという意味であれば、市販のバス、ガソリン車、これを走らせるのが、一番、輸送力に対して機械が安いということでございますけれども、諸般の政策的課題を総合的に推進するという観点で、今回、1台1,000万強でありますけれども、導入が適切と判断して上程したところでございます。

議長（森下直君） ほかにございませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 2台のバスなんですけれども、これを運転するとか、そういうふうな運転手の確保とか、その運行のほうの計画をお願いします。

議長（森下直君） 環境課長。

（環境課長 須藤信保君登壇）

環境課長（須藤信保君） お答えします。

先ほどもお答えしたんですが、安全面とコスト面をにらんで、今現在検討中ということでございます。

議長（森下直君） ほかにございますか。

5番阿部賢一君。

5 番（阿部賢一君） 関連で、確認も含める中でちょっと質問をさせていただきます。

先ほど町長、また課長からの説明の中で、交通弱者の対応ということでもありますけれども、その2台購入するバスについては、いわゆる障害者、また車椅子等で来町してくれました観光客なんかにも対応できるということによろしいですか。

議 長（森下 直君） 環境課長。

（環境課長 須藤信保君登壇）

環境課長（須藤信保君） お答えします。

このバスにつきましては、自動的にリフトで車椅子が上がるという装置はないんですけれども、補助者の方がおられて補助して、車椅子を畳んで乗車するという事は可能だと思います。

議 長（森下 直君） ほかにございませんか。

5 番阿部賢一君。

5 番（阿部賢一君） じゃ、普通の車椅子を1回畳んで、介助者の方が乗車を手助けするという、そういう類いの車両ということですか。普通のワンボックスカーなんかでよくある、そういうことですね。

議 長（森下 直君） 環境課長。

（環境課長 須藤信保君登壇）

環境課長（須藤信保君） そのとおりでございます。

議 長（森下 直君） ほかにございませんか。

11 番。

11 番（島崎栄一君） この電気自動車の購入に当たり、国の補助金3,100万ということ、この予算書を見るとあって、それをあてにして買うということだと思っておりますけれども、この補助金というのは、環境省のほうの予算、それから、これは予算を立てて、大体、確率的に、いや、でも、申請したけれども却下されましたとかいう可能性はあるんですか。もしそれで、来るなら来るで、それで買うのでしょうかけれども、来なかった場合はどうするかという、そういう可能性というのはどうなっているのでしょうか。

議 長（森下 直君） 総合政策課長。

（総合政策課長 増田伸之君登壇）

総合政策課長（増田伸之君） お答えします。

先ほどの補助金の関係ですが、主に地域の元気交付金を活用させていただく予定です。そのほか、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策補助金241万円、それ以外については、地域元気交付金でございます。

クリーンエネルギーのほうは、環境省の補助金です。そのほかについては、地域の元気臨時交付金を充てる予定です。

議 長（森下 直君） ほかにありませんか。

10 番原澤良輝君。

10 番（原澤良輝君） 今回の回答なんですけれども、クリーンエネルギーは先ほどは経産省というふうに言われたんですけれども。

議長（森下 直君） 総合政策課長。

（総合政策課長 増田伸之君登壇）

総合政策課長（増田伸之君） すみません。経済産業省の補助金だそうです。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「議長、暫時休憩願います」の声あり）

議長（森下 直君） 暫時休憩いたします。

（10時26分 休憩）

（10時26分 再開）

議長（森下 直君） 再開をいたします。

8番河合生博君。

8番（河合生博君） 先ほどの上下水道課長が言われた浄化槽の関係なんです、これが今年度最後というふうに言っていたんですが、それでいいのかどうか。23年度のときには12月で補正したと思うんですね、足りなくて。だからそういうことがないのかどうか、その確認だけなんです。

議長（森下 直君） 上下水道課長。

（上下水道課長 杉木清一君登壇）

上下水道課長（杉木清一君） お答えします。

当初、40基を当初予算で計上いたしまして、その後、9月において6基、補正でしまして、今回6基ということなんです。現在、ちょうど当初予算でとった部分が、消化と申しますか申請が申しまして、あと12基分ですか、今回補正を通ればですけども、これがあと、12、1、2、3の4カ月あるわけですけども、3月ぐらいになりますと、それは新年度のほうでお願いするという形になりますので、ここ2年間の3カ月、4カ月の出方を見ますと、この予算で大丈夫じゃないかという判断をしております。

議長（森下 直君） 8番河合生博君。

8番（河合生博君） それで見通しがよければいいんですが、最後というふうに言っているから、ちょっとそれはまずいかなというふうには思うのは、消費税が今度上がるということの中で、増える可能性もあるんじゃないのかなと、そんなのを心配して、ただちょっと試してみただけなんです。

議長（森下 直君） 答弁は必要ですか。

8番（河合生博君） はい。

議長（森下 直君） じゃ、上下水道課長。

（上下水道課長 杉木清一君登壇）

上下水道課長（杉木清一君） 今、河合議員から心配をいただきまして、ありがとうございます。

こちらとしても、今回40基で大丈夫じゃないかなと思ったのですが、やはり河合議員の言われるように、消費税が4月から上がるということで、駆け込み的な設置があるということで、今回、6基ですか、補正をお願いするというふうには上程したわけでござい

す。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第51号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより議案第51号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算についての討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第51号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（森下 直君） 次に、議案第52号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑に入ります。質疑はありますか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 9ページで質問します。

工事の負担金が320万円計上されているんですけども、これは、負担するのは農家なのか農政課なのか、ちょっと。

議長（森下 直君） 上下水道課長。

（上下水道課長 杉木清一君登壇）

上下水道課長（杉木清一君） お答えいたします。

この真沢地区の農道改良工事というものが、農政課のほうの発注の工事でありまして、農政課のほうから負担金として水道会計のほうに入るわけでございます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第52号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより議案第52号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についての討論に入ります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて討論を終結いたします。

議案第52号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第11 字句等の整理委任について

議長(森下 直君) 日程第11、字句等の整理についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定しました。

議長(森下 直君) 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

閉 会

議長(森下 直君) これにて平成25年第5回11月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

(10時33分 閉会)